

令和3年第1回臨時会
赤井川村議会会議録
第1日（令和3年2月5日）

◎議事日程（第1日）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第 1 号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）

追加日程

第 1 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書
委員長申出

◎出席議員（8名）

1 番	連	茂 君	2 番	曾 根 敏 明 君
3 番	辻	康 君	4 番	能 登 ゆ う 君
5 番	湯 澤 幸 敏 君	6 番	川 人 孝 則 君	
7 番	山 口 芳 之 君	8 番	岩 井 英 明 君	

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村 長	馬 場 希 君
副 村 長	大 石 和 朗 君
会 計 管 理 者	小 畑 信 幸 君
総 務 課 長	高 松 重 和 君
保健福祉課長	藤 田 俊 幸 君
介護保険課長	神 信 弘 君
産 業 課 長	秋 元 千 春 君
建 設 課 長	今 城 豪 君
教 育 長	根 井 朗 夫 君
教育委員会次長	谷 早 苗 君

◎議会事務局

事 務 局 長	瀬 戸 雅 哉 君
書 記	伊 藤 秋 恵 君

(午前 10 時 07 分開会)

◎開会宣告

○議長（岩井英明君） おはようございます。まず冒頭に、開会時間遅れまして、大変申し訳なく思っております。

それでは、ただいまの出席議員数は 8 名です。

定足数に達しておりますので、令和 3 年第 1 回赤井川村議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） 直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会に提出されました案件は、議案 1 件であります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（岩井英明君） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において 7 番、山口芳之君及び 1 番、連茂君を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りの 1 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、先ほど配付いたしました会期予定表のとおりでありますので、ご了承願いたいと思います。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（岩井英明君） 次に、日程第 3、諸般の報告をさせていただきたいと思っておりますので、お手元の議長諸報告資料を御覧願いたいと思います。

第 1 に、本日は地方自治法第 121 条の規定により、1 ページの報告書のとおり説明員の出席を求めているので、報告をいたします。

第 2 に、地方自治法第 235 条の 2 の規定により、監査委員より令和 2 年 12 月分の例月出納検査結果報告書の提出がありましたので、2 ページとして配付いたしております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎日程第 4 議案第 1 号

○議長（岩井英明君） 次に、日程第４、議案第１号 令和２年度赤井川村一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（馬場 希君） 改めましておはようございます。それでは、補正予算（第９号）、一般会計補正予算書の説明をさせていただきます。１ページ目をお開きください。

議案第１号 令和２年度赤井川村一般会計補正予算（第９号）。

令和２年度赤井川村の一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,111万6,000円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和３年２月５日提出、赤井川村長。

それでは、２ページ目をお開きください。第１表、歳入歳出予算補正、歳入、14款国庫支出金、既定額に164万2,000円を追加し、４億7,486万2,000円にしようとするものでございます。２項国庫補助金の追加でございます。

歳入合計、既定額に164万2,000円を追加し、29億4,111万6,000円にしようとするものでございます。

続いて、３ページに入ります。歳出、４款衛生費、既定額に192万1,000円を追加し、２億6,680万9,000円。１項保健衛生費の増額でございます。

５款農林水産業費、既定額に220万円を追加し、１億4,126万8,000円にしようとするものでございます。２項林業費の追加でございます。

11款予備費、既定額から247万9,000円を減じて6,757万4,000円にしようとするものでございます。

歳出合計、既定額に164万2,000円を追加し、歳入同額の29億4,111万6,000円にしようとするものでございます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス対応ワクチン接種事業に係る準備経費の予算計上、それと国有林内で餌づけをした鹿を集中的に駆除するという事業を実施するという事で、それに係る経費を追加で計上しております。それと、赤井川診療所の備品購入経費ということで、これらを補正に上げさせていただいておりますので、詳細については副村長、担当課長のほうからご説明をさせますので、よろしくご審議の上ご決定をお願いします。

以上でございます。

○議長（岩井英明君） 副村長。

○副村長（大石和朗君） それでは、私のほうから令和２年度一般会計補正予算（第９号）の歳入についての説明をさせていただきます。

それでは、予算書の6ページ目をお開きいただきたいと思います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、既定額に164万2,000円を追加し、531万3,000円にしようとするものでございます。内訳は、先ほど村長のほうからお話がありましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制確保に対する補助でございまして、同額が歳出にて計上されておりますので、詳細は後ほど担当課長より説明をさせていただきます。

以上で一般会計補正予算の歳入の説明を終えさせていただきますが、ご審議いただき、ご決定いただくようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（岩井英明君） 藤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤田俊幸君） それでは、私から保健福祉課所管の一般会計歳出補正予算についてご説明させていただきます。

7ページをお開きください。3、歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、既定額に164万2,000円を追加し、1,363万7,000円にしようとするものでございます。いずれも新型コロナウイルス感染症対応事業として準備を行うためのもので、ワクチン接種体制を確保するためのシステム改修及びクーポン券印刷業務の委託とその郵送料で164万2,000円を計上しており、全額が国庫補助の対象となっております。ワクチン優先接種対象者へのクーポン発送が3月中旬として予定されていることから、その準備に必要な経費をこのたび予算計上させていただくものです。

次に、同ページ中段を御覧ください。4目診療所費、既定額に27万9,000円を追加し、4,181万9,000円にしようとするものです。内訳は、17節備品購入費ですが、診療所において健康診断を行う際、検査項目である聴覚検査に使用する聴覚検査機器、オーディオメーターというのですけれども、こちらについて不良が発生しましたが、現在使用している機器が製造から25年が経過し、メーカーより修理不能との判定が下りました。診療所では年間約40名程度が健康診断を受けており、早急な機器の更新が必要であることから予算計上しようとするものとなっております。

以上で保健福祉課所管の一般会計歳出補正予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君） 秋元産業課長。

○産業課長（秋元千春君） それでは、産業課所管の歳出予算につきまして説明させていただきます。

8ページをお開きください。5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、既定額に220万円を追加して2,335万7,000円にしようとするものです。補正内容は、細目3の有害鳥獣駆除費、18節負担金補助及び交付金につきまして、村鳥獣被害防止対策協議会への負担金220万円を追加しようとするものでございます。この内訳につきましては、今年度石狩森林管理署の協力により実施いたします国有林内でのエゾシカ駆除活動、一般にモバイルカリングと呼ばれておりますが、この駆除事業に係る経費として今年度の駆除実績も考慮

して138万9,000円の計上、実施に当たりましては、2月第4週から3月第3週まで計8回を予定しています。事業実施に当たっては、森林管理署と村の鳥獣被害防止対策協議会で協定書を締結いたします。その中で、石狩森林管理署が林道約1.8キロを除雪して駆除区域を設定、実施主体は村の対策協議会、駆除実施隊につきましてはヒグマ防除隊員が1回当たり5人から6名で駆除隊を編成して実施するものでございます。このモバイルカリング事業は、石狩森林管理署管内では千歳、恵庭で実施されておりますが、北後志では当村が初めて行う事業でございます。このほか通常の有害駆除に関してですが、エゾシカ捕獲費は昨年まで1頭当たり8,000円としておりましたが、今年度は6,000円さらに引き上げて対策に当たっております。例年の実績値として20頭未満で推移していたことから、今年度は当初40頭を見込んでおりました。重機ですとかくくりわなで駆除が行われておりまして、12月現在で41頭、1月は32頭の捕獲数で、先月末現在で73頭の捕獲実績となっております。村ヒグマ防除隊の協力により確実に成果を上げていることから、3月分まで120頭を見込んで、また協議会の執行経費の見直しを行った上で81万1,000円の計上、モバイルカリングと合わせまして総額220万円を追加計上しようとするものでございます。なお、この負担金は、確定した経費をその都度協議会から村に請求していただくものでございます。

9ページをお開きください。11款1項1目予備費、既定額から247万9,000円を減額して6,757万4,000円にしようとするものです。これは、全体予算の歳入歳出の調整を取るための計上でございます。

以上で歳出の説明を終了させていただきます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（岩井英明君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

能登ゆう君。

○4番（能登ゆう君） 7ページのコロナウイルス感染症対応事業費について、優先的にワクチン接種が見込まれる方へのクーポンの準備というご説明ありましたが、優先といいますと今ニュースなどでは高齢者と医療関係者となっておりますが、具体的な数字、金額の根拠になっている対象者など数字が分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（岩井英明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤田俊幸君） 現在政府のほうで予定している高齢者優先接種についてご案内をまず先にすることということで、当村では360名程度を予定していたのですが、こちらの予算計上につきましては、全村民の人数で計上させていただいております。ただし、予定のほうはワクチンの接種、今の報道などでは早くても4月1日以降にずれるのはないかというお話もありまして、現段階では全住民を想定した予算計上をしておりますけれども、今後の状況によっては令和2年度に使用するものについては優先の方だけになる可能性があります。現在のところまだそこははっきりしておりませんので、全住民対象ということで計上させていただいております。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4 番（能登ゆう君） 予算については全村民の分ということで承知いたしました。ただ、優先的に対象となる方について、高齢者というのと、あと基礎疾患を持たれている方というくくりも報道などでは見聞きしておりますが、村の中では基礎疾患を持つ方という対象者、どのように絞られていくのかについて教えてください。

○議長（岩井英明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤田俊幸君） こちらもまだ正式に決まったものではないのですが、今のところはまず高齢者、65歳以上の方に優先接種のご案内をした上で、その後順次一般の方にご案内するのですが、基礎疾患を持たれている方については正確な数はいまだに分かりませんので、一般の方向けにご案内した後に申告、届出で疾患があるということでお届けいただくような形で進めるというふうに聞いておりますけれども、今の段階では何ともはっきりしたものが分かっておりません。順番としては、一般の方にご案内した上で自己申告いただいて基礎疾患ということを確認するような形になっております。自治体のほうでどなたが基礎疾患をお持ちかというのは正確な部分がつかめないものですからそのような対応になる予定ですが、こちらはまだはっきりとしたことが決まっていない状態です。

○議長（岩井英明君） 能登ゆう君。

○4 番（能登ゆう君） 国からの情報もはっきり確定していない状況の中では準備も大変かと思いますが、最近新聞の報道などでも赤井川村では赤井川村の診療所が接種場所になるのだというような報道もありました。現時点での段階で接種体制の概要について、またスケジュール、これからまた変化もきっとあるでしょうけれども、現時点での見込みという形で情報提供いただければと思います。

○議長（岩井英明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（藤田俊幸君） 先日新聞の中で接種場所の予定地として、赤井川村では赤井川診療所ということで記載させていただいております。診療所の先生とも打合せをした上で、接種を希望される方がスムーズに打てるようにということでお話は進めさせていただいておりますけれども、それと同時に、赤井川村の場合、対象者がほかの町村に比べて少ない部分もありまして、北後志の5か町村で余市、石狩と協力して取り組めないかということで現在調整中ですので、今の段階ではっきりと申し上げることはできないのですが、医師会の協力も得て何とか5か町村で希望する方にスムーズな接種ができるように調整を行っているところでございます。

○議長（岩井英明君） そのほか質問ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論についても省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第1号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第1、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本臨時会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和3年第1回赤井川村議会臨時会を閉会いた

したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回赤井川村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前10時27分閉会)